

特定商取引に関する法律に基づく表示

事業者の名称及び住所	QUOINE 株式会社 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3丁目 17番地 廣瀬ビルディング4階
事業者の代表者又は通信販売に関する業務の責任者の氏名	栢森 加里矢
サービスの対価	取引手数料等のサービスの対価は「取引ルール」、「8. 手数料」に掲載しています。
上記の金銭以外にサービスの提供を受ける者の負担すべき金銭があるときは、その内容及びその額	出金手数料等の取引に付随する対価は「取引ルール」、「8. 手数料」に掲載しています。
サービスの対価の支払の時期及び方法	取引手数料は、注文が約定する度に取引口座から支払われます。
サービスの提供時期	サービスを利用することによりお客様が取得する金銭又は暗号資産は、約定成立後に取引口座へ即時に引渡されます。 取引口座からの金銭の払戻し及び暗号資産の送信については、原則として、3銀行営業日以内の払戻し又は送信となります。
サービスの解除に関する事項（申込みの撤回等についての特約がある場合には、その内容を含む。）	約定成立後は取引の取消は受け付けません。約定成立までの状態の場合には注文の取消しを受付けます。
申込みの有効期限があるときは、その期限	無
事業者の瑕疵担保責任についての定めがあるときは、その内容	「ご利用規約」第18条に記載しています。
サービスの提供条件があるときは、その内容	取引数量には制限があります。 詳細は「取引ルール」に掲載しています。
広告の表示事項の一部を表示しない場合であって、特定商取引に関する法律第11条ただし書の書面を請求した者に当該書面に係る金銭を負担させるときは、その額	無
事業者の問い合わせ窓口	メールでのお問い合わせ窓口： support_jp@quoine.com

サービスを利用するために必要な電子計算機の仕様及び性能その他の必要な条件	Windows / MacOS 推奨ブラウザ Chrome 21.0+ Firefox 28+ Safari 6.1+ モバイルブラウザ対応 Android アプリ、iOS アプリ
--------------------------------------	---

2020年6月1日改定

新旧対照表

軽微な修正を行っております。